

令和7年第8回 経済建設委員会会議録

令和7年12月25日

第2委員会室

開 会： 午後2時20分

委員 長 服部 紀史

副委員 長 後藤 康司

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 伊藤 勝彦、4番委員 佐々木 透、5番委員 千藤 安雄

委員 長 ; ただいまから令和7年第8回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審議であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員 長 ; 初めに、「議第166号 恵那市火入れに関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第166号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員 長 ; 全会一致であります。よって「議第166号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に、「議第167号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第7号)(歳入歳出所
管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第167号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第167号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第171号 令和7年度恵那市水道事業会計補正予算(第3号)」を議題
といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第171号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第171号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第172号 令和7年度恵那市下水道事業会計補正予算(第2号)」を議
題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第172号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第172号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和7年第8回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時23分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 服部 紀史